

恵那市佐藤一斎学びのひろば条例（案）への意見を募集

パブリックコメントの結果と市の考え方

【実施期間】 令和 6 年10月 3 日（木）～10月22日（火）

【意見の提出状況】 2 名 2 件

受付日	いただいたご意見（原文）	ご意見に対する市の考え方
令和6年10月9日	（仮称）佐藤一斎学びのひろば で進んでいる条例等の名称を今一度見直すことも大事と思います。郷土の先人を顕彰するならば一個人の名称は展示コーナーに留めておき、幅広い観点から先人顕彰館の名称を考えて頂きたいと思います。 新市から20年、一地域ととらわれないようにして頂きたいと思います。	・今回、整備を行う施設は、「佐藤一斎と出逢える、対話する施設」をコンセプトに持ち、郷土の先人佐藤一斎の教えを、全国に伝えることを目的の一つにしています。よって、展示内容や体験コンテンツの内容は佐藤一斎に沿ったものとなります。 ・また、この施設の知名度を高め全国から誘客を行うためには、経営者をはじめ全国に名が知られる「佐藤一斎」の人物名を用いることが不可欠と考えています。 ・佐藤一斎を展示の中心としながら、市内各地域の先人については、無料エリアでのパネル紹介を行います。また、定期的に企画展示や講座を実施することで、市全体の先人顕彰の推進につなげてまいります。
令和6年10月11日	佐藤一斎の語り部養成講座 語り部による佐藤一斎大学（学生・社会人向）の運営開催 語り部による出張講座 語り部による観光客対応 佐藤一斎の教えの寸劇	・いただいたご意見は施設の運営に関するご提案と認識させていただきました。 ・佐藤一斎の教えを伝えていくためには、語り部の養成や語り部による講座・ガイドが必要な手段の一つと考えます。 ・また、語り部ら人材スタッフを確保していくことは、永く施設を運営していくためにも必要であると考えます。 ・ご提案を参考にさせていただき、適切な運営に努めてまいります。